

平成 29 年度 第 3 回 介護予防運動指導員養成講座運営規程

1. 目的

介護予防運動指導員養成事業は、予防通所介護事業所等の現場で働く運動指導員を養成するもので、東京都健康長寿医療センターの指定を受けた事業者が実施する。介護予防主任運動指導員等が各種介護予防プログラムの理論及び高齢者筋力向上等トレーニングなどの講義・演習等を行う。

2. 受講対象者

介護福祉士、実務者研修修了者、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、歯科衛生士、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師、栄養士、介護支援専門員、健康運動指導士等、訪問介護員 2 級以上で実務経験 2 年以上の方など

3. 実施場所

くるみ福祉カレッジ * 埼京線 北赤羽駅 (赤羽口) 徒歩 2 分。
東京都北区赤羽北 2-13-13 くるみデイサービス内

TN る一すと西新宿

東京都新宿区西新宿 4-11-7 アネックス西新宿 1 階

4. 講座期間

平成 30 年 3 月 4 日 (日) ~ 3 月 25 日 (日)

5 定員 18 名程度 (8 名以下は中止します)

6. 講座日程 (変更あり) ※ 3 回目のみ NT ルーストで演習をする。

1 日目: 平成 30 年 3 月 4 日 (日) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 5 時頃

2 日目: 平成 30 年 3 月 11 日 (日) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 7 時

3 日目: ※平成 30 年 3 月 18 日 (日) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 7 時

4 日目: 平成 30 年 3 月 25 日 (日) 午前 9 時 30 分 ~ 午後 5 時

7. 認定終了の認定方法

最終日に 60 分の終了試験を行い、合格したものが認定をされる。なお、試験問題は財団が指定したものを使用する。

8. 欠席した場合の取り扱い

原則としてすべての講義及び演習を履修することで修了試験の受験条件となる。ただし、やむを得ない事情での欠席の場合、総時間の 8 割程度の出席があれば受験を認める。

9. 受講手続き

- ① 申込み用紙に必要事項を記入して事務局まで FAX またはご郵送する。
- ② 申込書を確認が出来た後、受講決定通知書を送る。
- ③ 受講決定通知書の到着後、指定口座へ受講料を振込む、または、当日に支払う

10. 受講料 (税、テキスト代込) 一般 65,000 円、NPO 会員 60,000 円

11. 銀行振込み先

三井住友銀行 赤羽支店 普通 2006355
特定非営利活動法人 介護予防研究会 理事長 佐藤 司